



長野県ゼロカーボン戦略 ロードマップ

～一人ひとりの実践でゼロカーボン社会を実現しよう！～

2023（令和5）年11月 策定

2026（令和8）年 3月 改定

長野県ゼロカーボン戦略推進本部

【長野県ゼロカーボン戦略ロードマップの策定趣旨】 2023年(令和5年)11月策定

「長野県ゼロカーボン戦略（計画期間：2021～2030年度）」に掲げた2030年度の温室効果ガス排出削減目標に対し、国及び県の全施策、並びに人口増減等の影響を定量化したところ、現状ペースの進捗では201万t- CO_2 不足し、このままでは目標達成が困難であることがわかりました。

このため、本ロードマップは、十分な効果が見込まれる施策や、加速化が必要な部門を明らかにした上で、施策効果の高い『重点施策』を新たに掲げるなど、2030年度目標を達成するためのシナリオとして策定しました。

今後、気候変動に対する危機感とあわせ、本ロードマップを県民・事業者を始めとする多くの皆様と共有し、施策を着実に推進することで、2050ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。

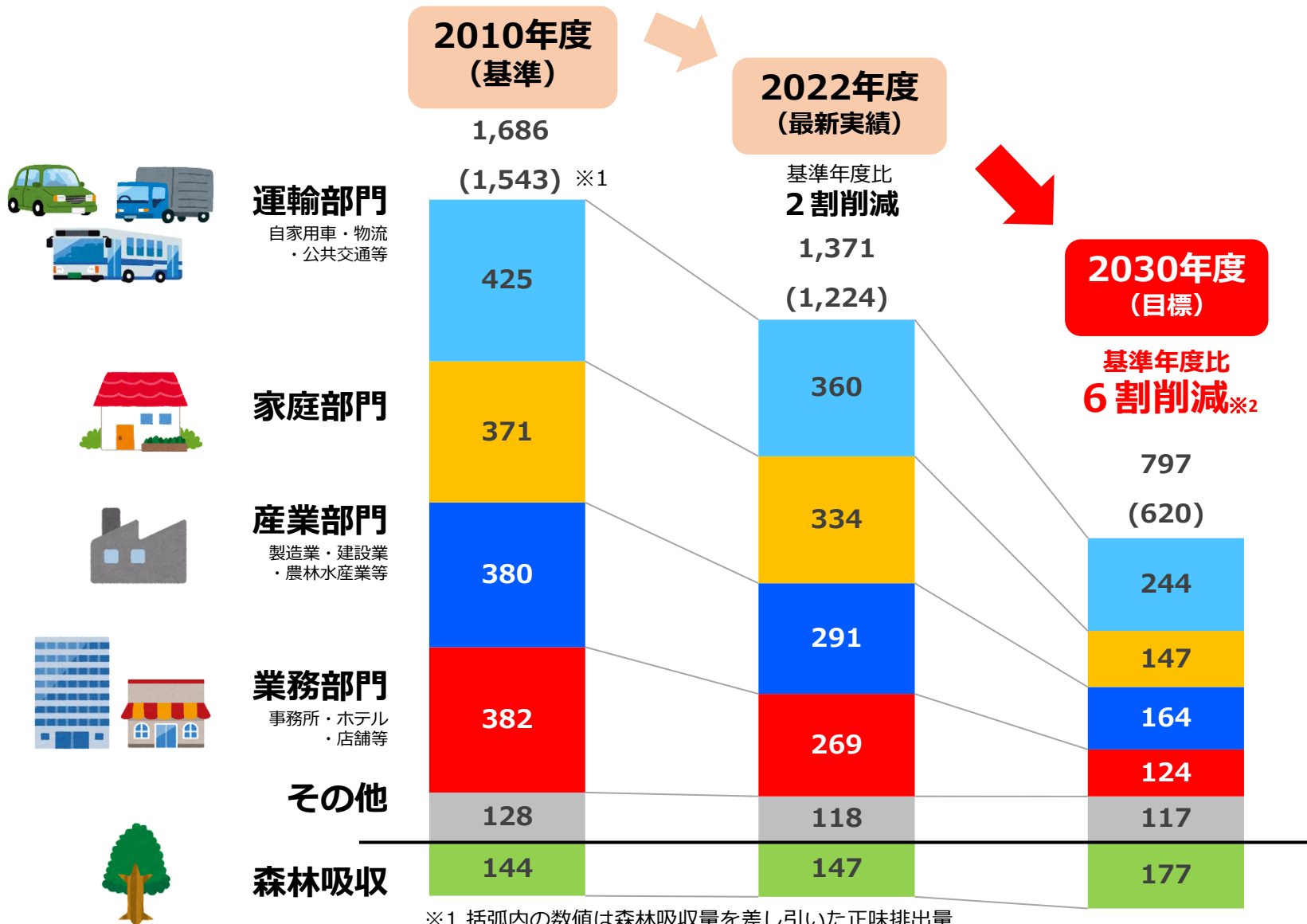
また、エネルギーの地消地産を実現することにより、地域内経済循環の起爆剤としてまいります。

【目 次】

- 1 **温室効果ガス排出量の目標**（長野県ゼロカーボン戦略）
温室効果ガス排出量の削減効果の定量化（試算）
温室効果ガス排出量の2030年度削減目標の実現に向けて
 - ①運輸部門
 - ②家庭部門
 - ③産業・業務部門
 - ④吸収部門
- 2 **再生可能エネルギー生産量の目標**（長野県ゼロカーボン戦略）
再生可能エネルギー生産量の施策効果の定量化（試算）
再生可能エネルギー生産量の2030年度目標の実現に向けて
 - ⑤再エネ部門
- 3 **その他**
 - ⑥学び・行動部門

1-1 温室効果ガス排出量の目標 (長野県ゼロカーボン戦略)

単位：万t-CO₂



1-2 温室効果ガス排出量の削減効果の定量化（試算）

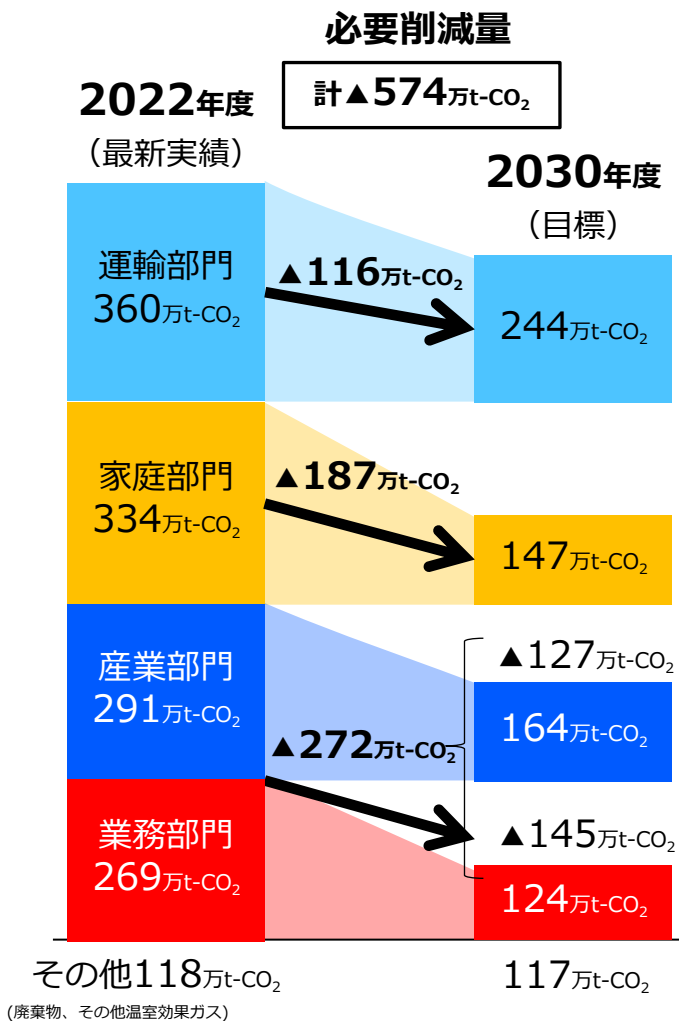
2030年度までの必要削減量▲574万t-CO₂に対し、現状ペースの進捗では目標達成は困難（▲373万t-CO₂）

ロードマップシナリオは大きなチャレンジとなるが、施策を着実に進めることで、削減目標を達成（▲574万t-CO₂）

2030年度における状態と削減量

現状ペースでは
201万t-co₂不足
達成困難

ロードマップに基づき
施策を実施
目標達成



現状ペース

計▲373万t-CO₂

<運輸部門>

- ▲90万t-CO₂
- ・乗用車**1.1万台がEV**
- ・公共交通利用者が**増加傾向**
(2022年度8,218万人→2023年度8,709万人)

<家庭部門>

- ▲91万t-CO₂
- ・国より**前倒して**
2028年度から
新築住宅**ZEH100%**
- ・住宅屋根ソーラー**13万件**

<産業・業務部門>

- ▲190万t-CO₂
- ・**年3%減省エネ**

ロードマップシナリオ

計▲574万t-CO₂

<運輸部門>

- ▲116万t-CO₂
- ・乗用車**10万台がEV**
(乗用車の1割)
- ・公共交通利用者が**1億人**

<家庭部門>

- ▲187万t-CO₂
- ・国より**前倒して**
2028年度から
新築住宅**ZEH100%**
- ・住宅屋根ソーラー**22万件**

<産業・業務部門>

- ▲272万t-CO₂
- ・**年3%減省エネ**
- ・再エネ利用率**20%増**

現状ペース：過去数年間のトレンドに基づく2030年度の進捗を示したシナリオ
ロードマップシナリオ：2030年度削減目標を達成するために作成したシナリオ

1-3 温室効果ガス排出量の2030年度削減目標の実現に向けて

2030年度に目指す状態

県民・事業者等の皆さまに
重点的に取り組んでほしいこと

県の重点施策

・乗用車
現状5千台の
EVを10万台へ

・公共交通利用者
現状8,709万人を
1億人へ

・新築住宅ZEH率
現状7割※を、
国より前倒して
2028年度から100%へ
※推計値

・住宅屋根ソーラー
現状11万件を22万件へ

・年3%減の省エネを継続

・再エネ利用率
現状3%から23%へ

・車の買替え時はEVを選択しよう

- 自宅・会社で更新する際はEVを選択
- 車種や用途により困難な場合はハイブリッド車を選択

・通勤・通学・買い物には自家用車ではなく公共交通を
利用しよう

・近場に行く時は歩こう

- バス停・駅から徒歩圏内の人は公共交通を積極利用

・家を建てる時は、高断熱・高气密の省エネ住宅にしよう

- 国のZEH義務化に先駆けて、環境・家計・身体にやさしいZEH
基準以上の住宅を新築

・住宅には屋根ソーラーを設置しよう

- 自宅に屋根ソーラーを設置し、電気代を節約+災害にも強い
住宅に

・古い家電を省エネ家電へ切り換えよう

- LED照明や省エネ家電の選択で、家庭の省エネを賢く実践
- 蛍光灯の製造終了（～2027年末）に対応

・自然豊かな信州で受け継がれてきた暮らしを実践しよう

- 信州に根差したサステナブルライフで環境負荷を低減

・「選ばれ続ける企業」になるために、業務プロセスの見直しや省エネ施設・設備への更新に取り組もう

- 使用エネルギーの把握や、省エネ設備への計画的な更新等を通じて、収支改善にも資する省エネを推進
- 再エネ設備導入による電力の自家消費や、グリーン電気購入等を通じて、使用エネルギーの再エネ化と企業価値の向上を推進

・EVの安心・快適使用に向けた公共用急速充電器の整備促進

・通勤・通学時の公共交通利用拡大を目指した交通DXの推進による利便性向上

・信州健康ゼロエネ住宅の普及によるZEH率向上と義務化

・初期費用ゼロ円モデルの構築等により「信州屋根ソーラー標準化プロジェクト」を推進

・県民一丸の新たな省エネ運動、昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”の見つめ直し

・事業活動温暖化対策計画書制度・使用エネルギーの可視化支援・融資制度による省エネ促進、再エネ導入支援等により、事業者の脱炭素化の取組を後押し

運輸部門

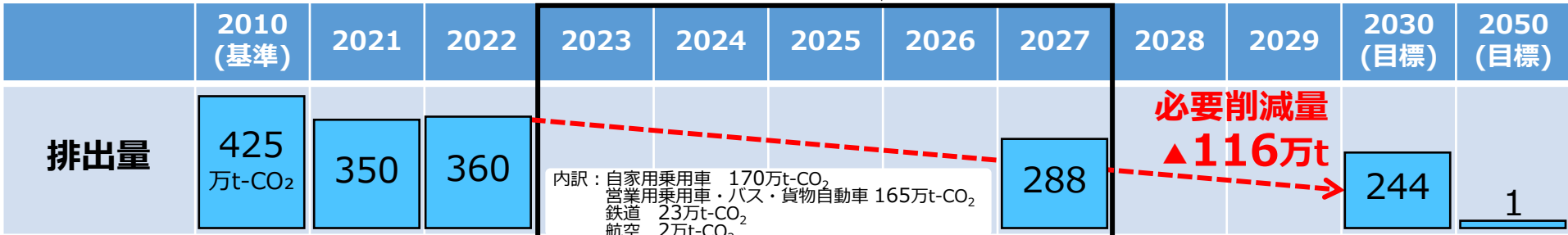
家庭部門

産業・業務部門

① 運輸部門

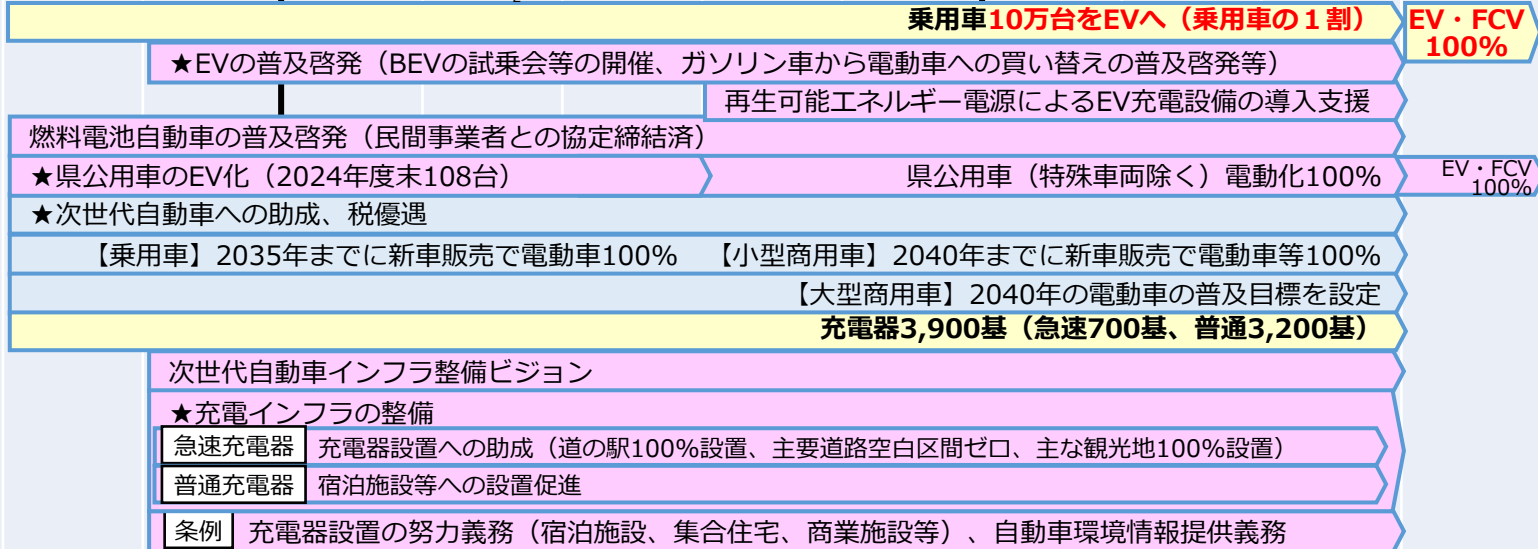
戦略の
中間見直し

- 目指す状態
- 県の取組の方向性
- 国の取組の方向性（動向）

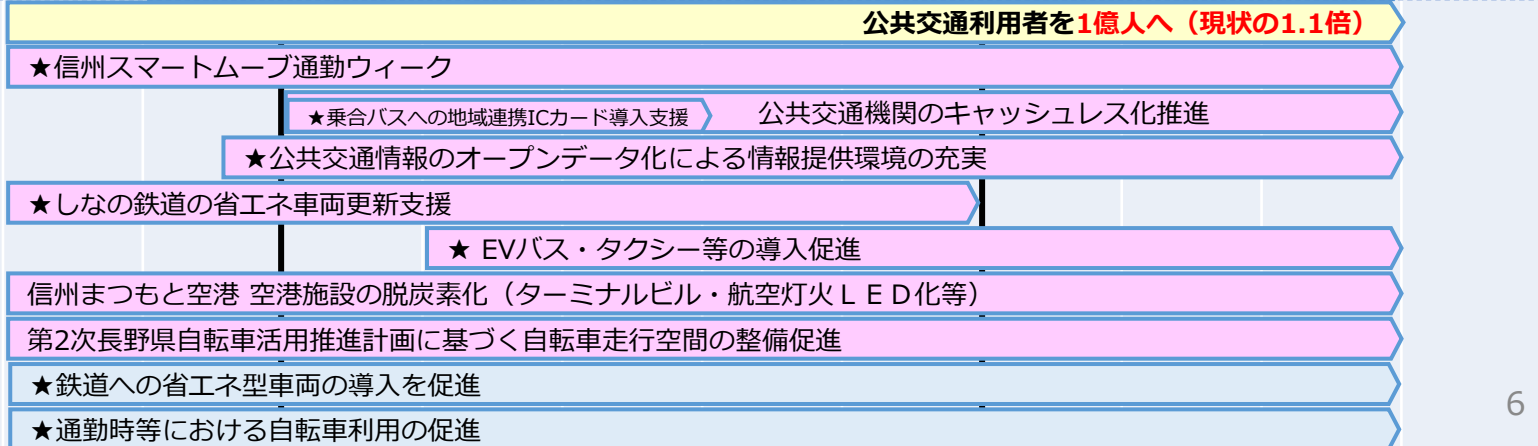


自動車の電動化 (自家用・貨物用)

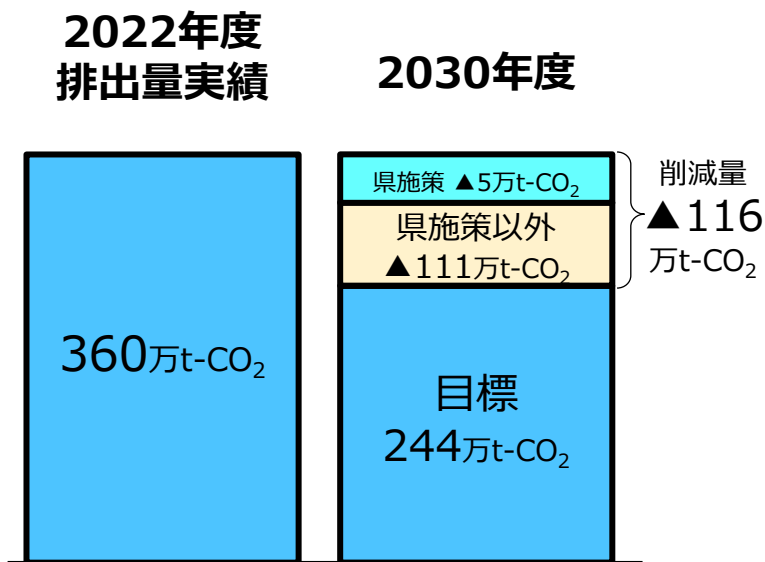
★を付けた施策は
施策効果の定量化
を行ったもの



公共交通機関等の 脱炭素化と利用拡大 (電車・バス・ タクシー・空港・ 自転車)



①運輸部門の重点施策



- 県民・事業者等の皆様に重点的に取り組んでほしいこと
- ・ **車の買替え時はEVを選択しよう**
 - 自宅・会社で更新する際はEVを選択
 - 車種や用途により困難な場合はハイブリッド車を選択
- ・ **通勤・通学・買い物には自家用車ではなく公共交通を利用しよう**
- ・ **近場に行く時は歩こう**
 - バス停・駅から徒歩圏内の人は公共交通を積極利用

区分	推計削減量	重点施策等の内容
県施策	5万t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ○ EVの安心・快適使用に向けた公共用充電器の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 充電インフラの整備 ⇒ 公共用充電器設置基数3,900基 県内乗用車のEV導入台数10万台 (4万t-CO₂) ○ 通勤・通学時の公共交通利用拡大を目指した交通DXの推進による利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 信州スマートムーブ通勤ウィーク、乗合バスへの地域連携ICカード導入支援、公共交通情報のオープンデータ化による情報提供環境の充実 ⇒ 公共交通利用者1億人 (0.3万t-CO₂)
県施策以外 (国計画等)	111万t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代自動車への助成、税優遇 ⇒ 76万t-CO₂ ・ 再エネ電源等の拡大による排出係数※低減 ⇒ 7万t-CO₂

※発電の際に排出した1kWhあたりの二酸化炭素排出量。再エネ利用率が高いほど低くなる。

① 運輸部門の県施策の施策効果

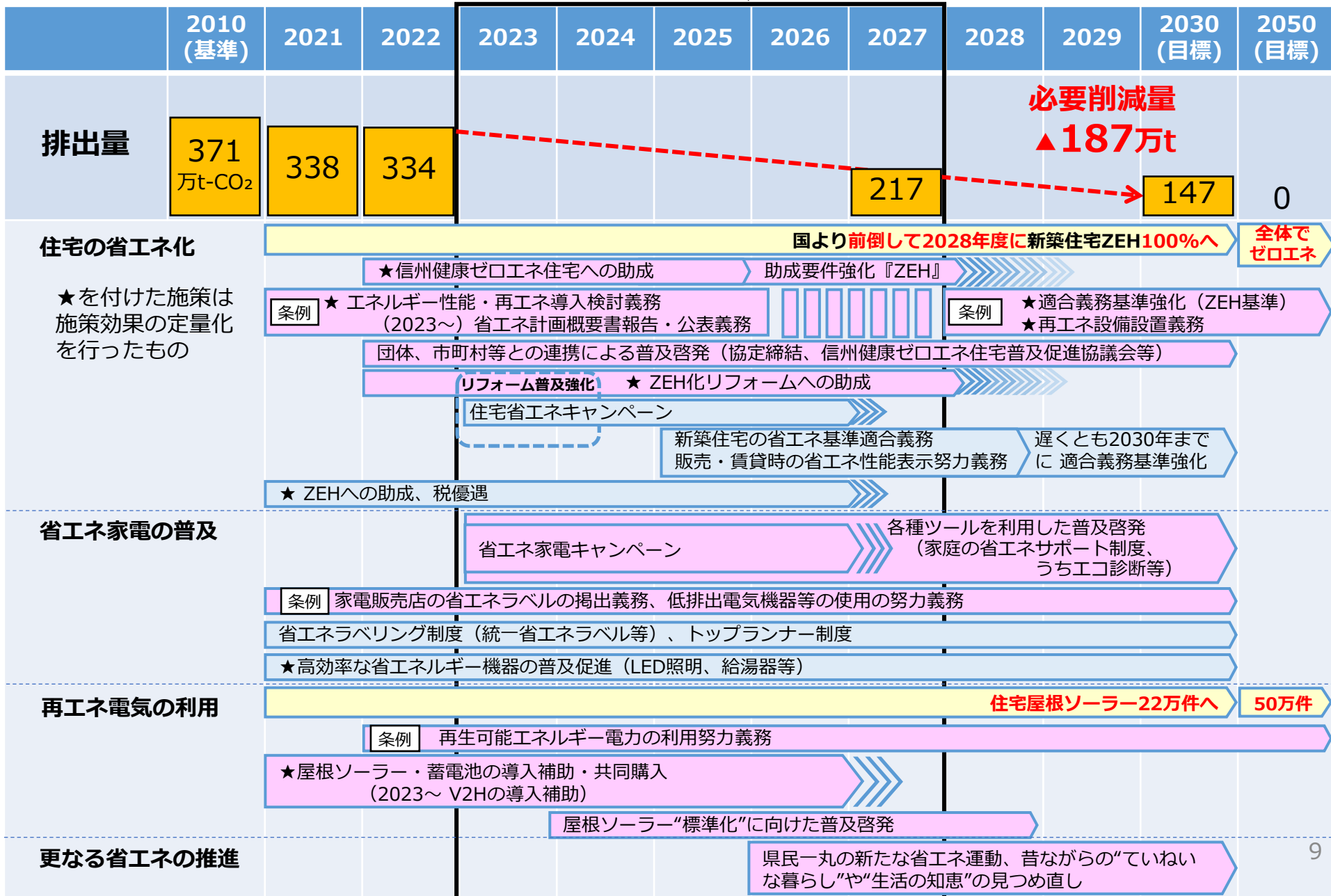
ロードマップ上の県施策	指標名	現状値	2030年度 目標値	推計削減量
充電インフラの整備	公共用充電器設置基数	1,779基 (2024年度)	3,900基	4万t-CO ₂
	県内乗用車のEV導入台数 (累計)	6,299台 (2024年度)	100,000台	
県公用車の電動化（本試算 では全車EV化を想定）	県公用車のEV導入台数 (累計)	108台 (2024年度)	200台	0.07万t-CO ₂
信州スマートムーブ通勤 ウィーク、乗合バスへの地 域連携ICカード導入支援、 公共交通情報のオープン データ化による情報提供環 境の充実	公共交通利用者数	87,086千人 (2023年度)	100,000千人	0.3万t-CO ₂
しなの鉄道の省エネ車両更 新支援	しなの鉄道のエネルギー 消費量原単位 (2019年度比)	—	10%減	0.07万t-CO ₂
EVバス・タクシー等の導入 促進	バスのEV導入率	—	1.2%	0.04万t-CO ₂
	タクシーのEV導入率	—	10%	0.3万t-CO ₂

計 5万t-CO₂

②家庭部門

戦略の
中間見直し

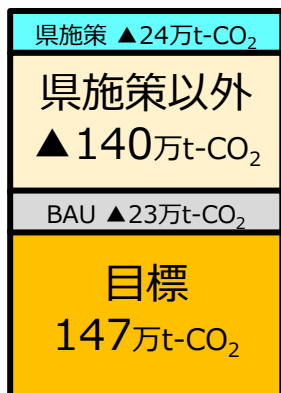
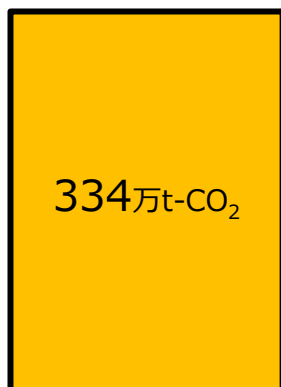
- 目指す状態
- 県の取組の方向性
- 国の取組の方向性（動向）



② 家庭部門の重点施策

2022年度
排出量実績

2030年度



削減量
▲187
万t-CO₂

● 県民・事業者等の皆様に重点的に取り組んでほしいこと

- ・家を建てる時は、高断熱・高気密の省エネ住宅にしよう
 - 国のZEH義務化に先駆けて、環境・家計・身体にやさしいZEH基準以上の住宅を新築
- ・住宅には屋根ソーラーを設置しよう
 - 自宅に屋根ソーラーを設置し、電気代を節約 + 災害にも強い住宅に
- ・古い家電を省エネ家電へ切り換えよう
 - LED照明や省エネ家電の選択で、家庭の省エネを賢く実践
 - 蛍光灯の製造終了（～2027年末）に対応
- ・自然豊かな信州で受け継がれてきた暮らしを実践しよう
 - 信州に根差したサステナブルライフで環境負荷を低減

区分	推計削減量	重点施策等の内容
県施策	24万t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ○信州健康ゼロエネ住宅の普及によるZEH率向上と義務化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 信州健康ゼロエネ住宅への継続的な助成 ・ 新築住宅の適合義務基準強化（ZEH基準）【条例】 ・ リフォームや耐震化と合わせた省エネ改修の提案 ○初期費用ゼロ円モデルの構築等により「信州屋根ソーラー“標準化”プロジェクト」を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新築建築物への再エネ設備の設置義務化【条例】 ・ 屋根ソーラー・蓄電池の導入補助・共同購入 ・ 屋根ソーラー“標準化”に向けた普及啓発 ○県民一丸の新たな省エネ運動、昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”の見つめ直し
県施策以外 (国計画等)	140万t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・ ZEHへの助成、税優遇 ⇒ 2万t-CO₂ ・ 高効率な省エネルギー機器の普及促進 ⇒ 15万t-CO₂ ・ 再エネ電源等の拡大による排出係数低減 ⇒ 123万t-CO₂
自然増減 (BAU)	23万t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減による二酸化炭素排出量減少

②家庭部門の県施策の施策効果

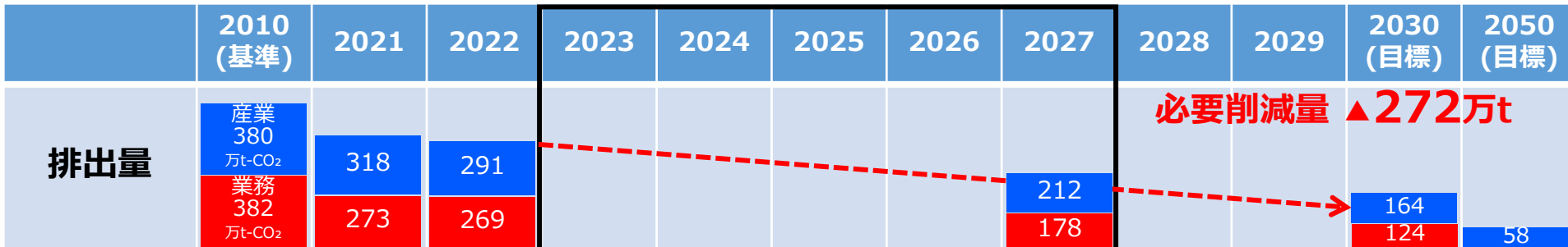
ロードマップ上の県施策	指標名	現状値	2030年度 目標値	推計削減量
新築住宅のZEH化の推進 ・信州健康ゼロエネ住宅（新築）への助成 ・新築住宅の適合義務基準強化（ZEH基準）【条例】	信州健康ゼロエネ住宅（新築）の数（累計）	806件 (2024年度)	1,700件以上	22万t-CO ₂
	新築のZEH比率	—	100%	
信州健康ゼロエネ住宅（リフォーム）への助成 ・再エネ設備設置義務【条例】 ・屋根ソーラー・蓄電池の導入補助・共同購入 ・屋根ソーラー“標準化”に向けた普及啓発	信州健康ゼロエネ住宅（リフォーム）の数（累計）	307件 (2024年度)	1,200件以上	2万t-CO ₂
	住宅における屋根ソーラーの設置件数（累計）	11万件 (2024年度)	22万件	

計 24万t-CO₂

③産業・業務部門

戦略の
中間見直し
▼

- 目指す状態
- 県の取組の方向性
- 国の取組の方向性（動向）



事業活動における ゼロカーボン推進

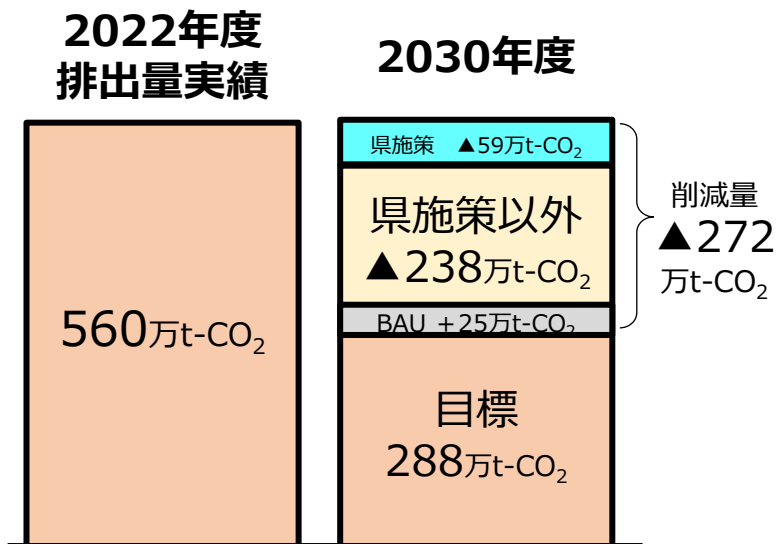
プロセスイノベーション

★を付けた施策は
施策効果の定量化
を行ったもの

現状ペース（年約3%減）の省エネ

大企業・ 大規模事業者	★事業活動温暖化対策計画書制度など企業自ら計画・実行											
	水素エネルギーの利活用の推進											
中小企業・ 中小規模 事業者	自発的取組へ誘導（使用エネルギーの可視化支援（省エネ診断・エネルギーコスト削減促進ツール）、融資制度、認証取得等）											
	★計画書の任意提出拡大											
	計画書提出事業者に入札参加資格加点（2025～）											
	省エネ・創エネ設備導入補助											
条例	建築物エネルギー性能・再エネ導入届出義務											
	条例 再エネ設備設置義務											
	建物のZEB化に向けた支援											
	ZEBのコストメリット等の調査分析、施策検討											
	LCAカーボン排出量可視化・削減支援 モデル事例の創出、普及啓発											
	サーキュラーエコノミーの推進（サーキュラー・デザイン、サーキュラー・サプライチェーン）											
	脱炭素化に積極的に取り組む企業を優遇して誘致											
	排出量取引を含むカーボンプライシングに対する県内企業の取組を支援											
	先進事例を共有するなど、業種内・業種間連携を促進											
	公定価格等への脱炭素化費用の反映に向けた国への働きかけ											
	GXリーグ排出量取引制度試行											
	排出量取引本格稼働											
	炭素賦課金導入（化石燃料輸入事業者等）											
	★新築建築物の適合義務基準強化											
	遅くとも2030年までに 適合義務基準強化											
	ZEB水準に 引き上げ											
	★省エネ設備の導入支援											
	次世代照明（LED等）ストック100%											
経営理念・ マネジメント改革	SDGs推進企業登録制度 ⇒ 2030年SDGs達成に向けた取組推進											
	品質マネジメントシステムの認証取得や専門人材の確保・養成を支援											
農業分野の 脱炭素化	農業生産プロセスの脱炭素化の推進（果樹せん定枝等の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組等）											
	みどりの食料システム戦略に基づく農業の脱炭素化の推進（政策手法のグリーン化による革新的技術の社会実装）											
プロダクトイノベーション	ゼロカーボン新技術開発への補助 ⇒ 産学官連携等によるクロスイノベーションの誘発											
再エネ電気の利用	再エネ利用率20%増へ											
	100%											
条例	★再生可能エネルギー電力の利用努力義務											
	初期費用ゼロ円モデルや促進区域制度の活用による再エネ普及拡大、再エネ電力の共同購入											
	小売電気事業者の再エネ電力プランの見える化											
	企業局水力発電由来電気の活用拡大											

③産業・業務部門の重点施策



● 県民・事業者等の皆様に重点的に取り組んでほしいこと
**「選ばれ続ける企業」になるために、業務プロセスの見直し
 や省エネ施設・設備への更新に取り組もう**

- 使用エネルギーの把握や、省エネ設備への計画的な更新等を通じて、収支改善にも資する省エネを推進
- 再エネ設備導入による電力の自家消費や、グリーン電気購入等を通じて、使用エネルギーの再エネ化と企業価値の向上を推進

区分	推計削減量	重点施策等の内容
県施策	59万t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ○事業活動温暖化対策計画書制度・使用エネルギーの可視化支援・融資制度による省エネ促進、再エネ導入支援等により、事業者の脱炭素化の取組を後押し ・ [大企業・大規模事業者] 計画書に基づき、企業自らが温室効果ガス排出量の削減を計画・実行 ⇒対象者の排出量の年平均削減率0.9% (20万t-CO₂) ・ [中小企業・中小規模事業者] 使用エネルギーの可視化支援や融資制度等により、自発的な取組を誘導し、計画書の任意提出を促進 ⇒計画書の任意提出者の割合<排出量ベース> 15% (2万t-CO₂) ・ 再生可能エネルギー電力の利用努力義務【条例】等と併せ、産業団地等における初期費用ゼロ円モデル普及など太陽光発電設備の導入を支援 ⇒再エネ電力利用率23% (37万t-CO₂)
県施策以外 (国計画等)	238万t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ設備の導入支援 ⇒ 70万t-CO₂ ・ 再エネ電源等の拡大による排出係数低減 ⇒ 144万t-CO₂
自然増減 (BAU)	▲25万t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造品出荷額の増加 (生産量の増加) による二酸化炭素排出量増加

③産業・業務部門の県施策の施策効果

ロードマップ上の県施策	指標名	現状値	2030年度 目標値	推計削減量
[大企業・大規模事業者] 事業活動温暖化対策計画書制度 など企業自ら計画・実行	対象事業者の温室効果 ガス排出量の年平均削 減率	2.2% (2022年度)	0.9%	20万t-CO ₂
[中小企業・中小規模事業者] 計画書の任意提出拡大	任意提出事業者の割合 (排出量ベース)	7.4% (2022年度)	15%	2万t-CO ₂
再生可能エネルギー電力の利用 努力義務【条例】	再エネ電力利用率	3% (2022年度)	23%	37万t-CO ₂

計 59万t-CO₂

④ 吸収部門

戦略の
中間見直し

- 目指す状態
- 県の取組の方向性
- 国の取組の方向性（動向）

	2010 (基準)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030 (目標)	2050 (目標)
吸収量	144 万t-CO ₂	23	147					166			177	200

森林吸収量確保のための森林整備

森林吸収量の維持・増加

森林整備の推進

- 「林業経営に適した森林」における主伐・再造林の加速化による森林の若返り
 - 再造林等への高上げ補助（標準経費に対する補助率10/10）
 - 成長等に優れた種子の安定供給、優良苗木の生産強化 等
- 2027年 2032年
再造林面積 1,000ha/年 1,250ha/年
木材生産量 830千m³ 880千m³
- 林業経営に適した森林以外の森林における抜き伐りによる針広混交林※¹化
 - 森林経営管理制度※²による適切な森林管理 等
- 様々な用途での県産材利用の推進（森林が吸収したCO₂の固定化）
- 森林・林業基本計画に基づく森林資源の適正な管理・利用

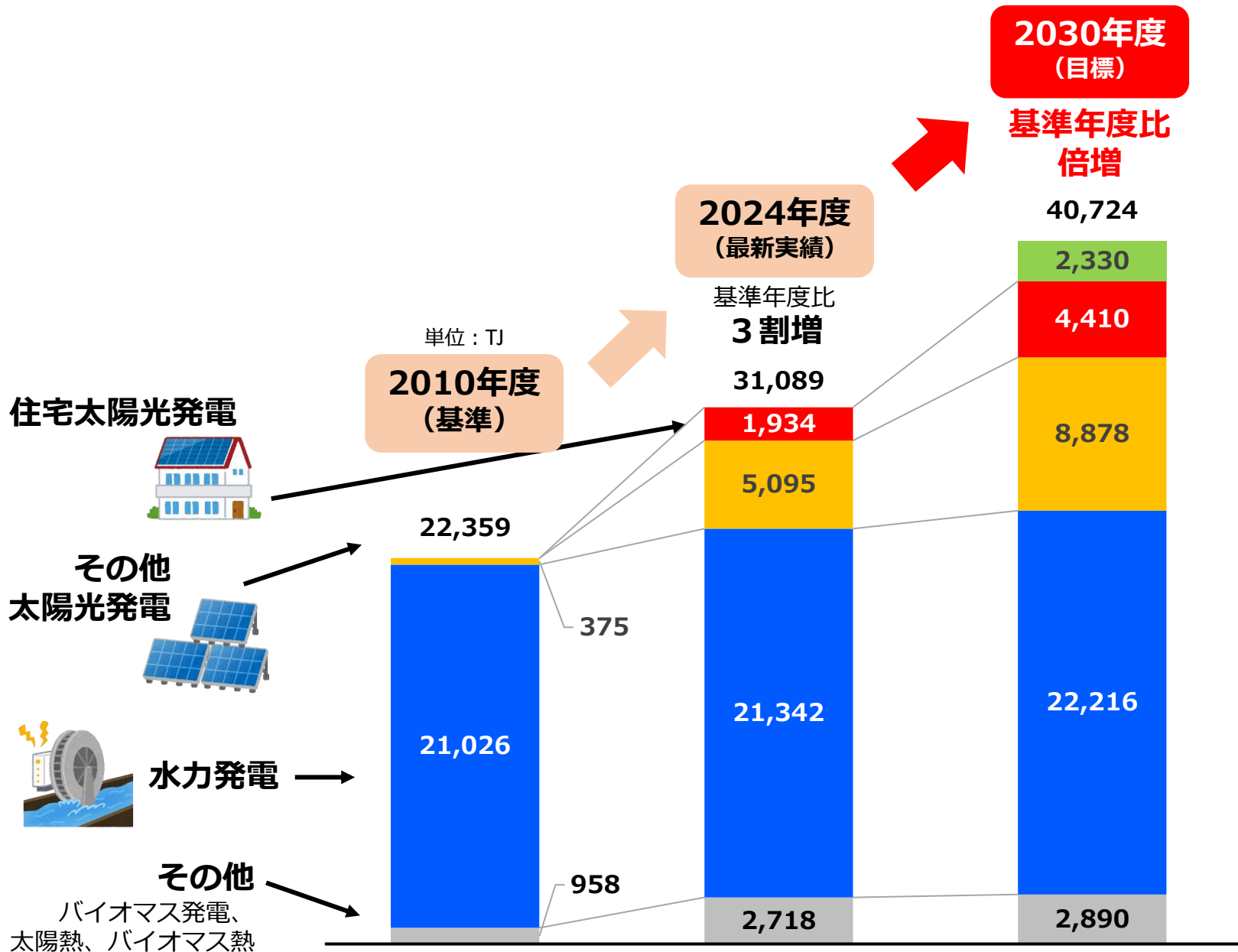
※1：針葉樹と広葉樹が混在している森林
 ※2：手入れの行き届いていない森林について、市町村等が森林所有者からの委託を受け、森林の経営管理を行う制度

森林吸収に資する都市緑化

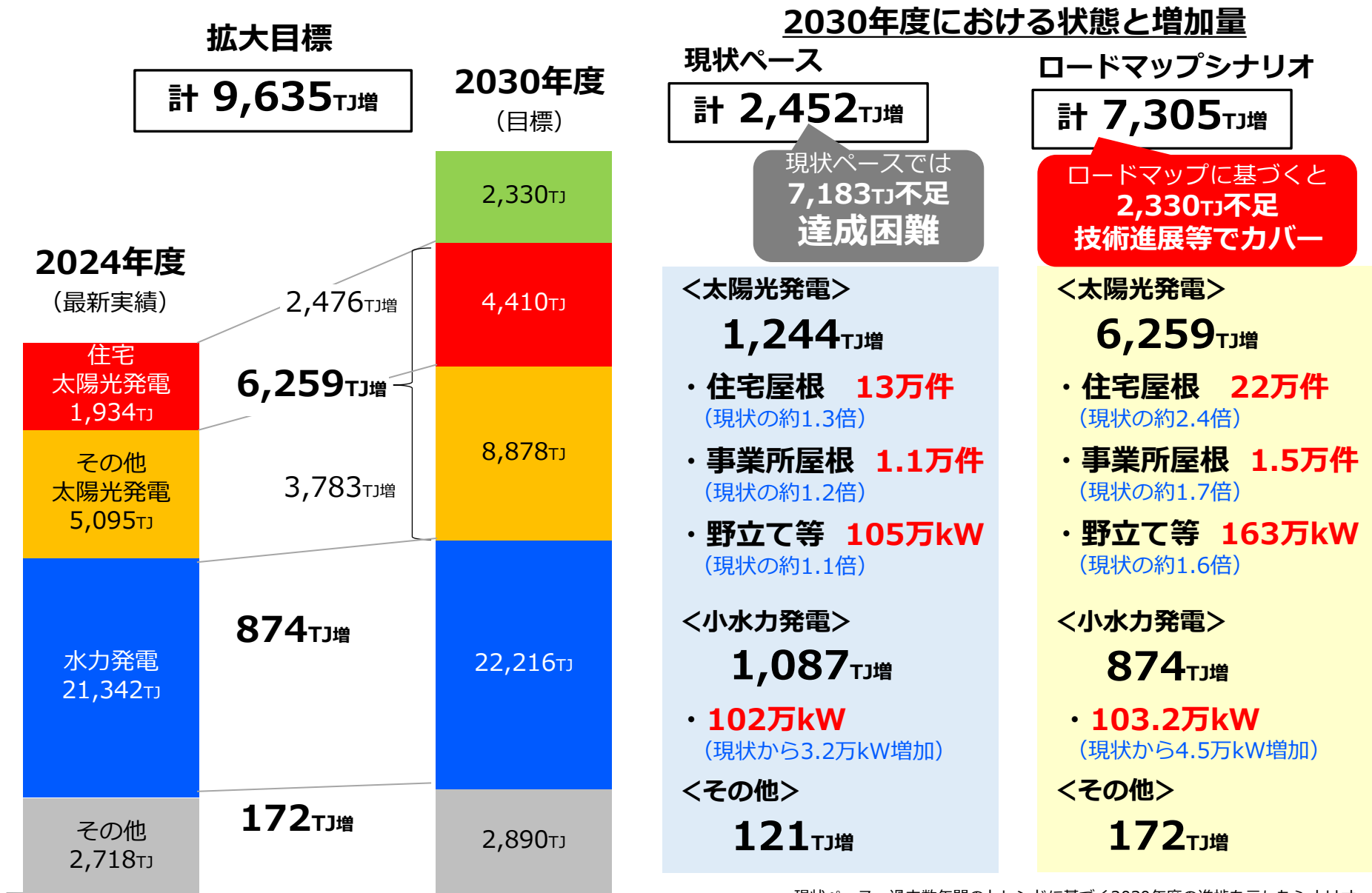
まちなかの緑地の維持・増加

- 「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づく緑地整備などグリーンインフラの導入推進
 - 森林づくり県民税の活用による緑地整備、街路樹の保全
- 共同宣言の4市を中心に都市緑化モデルを構築し10圏域へ波及
- グリーンインフラ推進戦略によるグリーンインフラの推進

2-1 再生可能エネルギー生産量の目標 (長野県ゼロカーボン戦略)



2-2 再生可能エネルギー生産量の施策効果の定量化（試算）



現状ペース：過去数年間のトレンドに基づく2030年度の進捗を示したシナリオ
ロードマップシナリオ：2030年度削減目標を達成するために作成したシナリオ

2-3 再生可能エネルギー生産量の2030年度目標の実現に向けて

2030年度に目指す状態

県民・事業者等の皆さまに
重点的に取り組んでほしいこと

県の重点施策

太陽光発電

- ・住宅屋根ソーラー
現状9万件を**22万件**へ

- ・**住宅には屋根ソーラーを設置しよう**
- 自宅に屋根ソーラーを設置し、電気代を節約+災害にも強い住宅に

- ・初期費用ゼロ円モデルの構築等により「信州屋根ソーラー”標準化”プロジェクト」を推進

- ・事業所屋根ソーラー
現状0.9万件を**1.5万件**へ

- ・**事業所・工場でも屋根ソーラーを設置しよう**
- 自宅に屋根ソーラーを設置し、電気代を節約+災害にも強い住宅に
- 事業活動によるCO₂排出とエネルギーコストを両方縮減

- ・促進区域制度を活用した産業団地等の太陽光発電や、ソーラーシェアリング等地域に調和した事業を推進

- ・野立て太陽光等
現状102万kWを**163万kW**へ

小水力発電

- ・現状98.7万kWを
103.2万kWへ

- ・**小水力発電で地域を豊かにしよう**
- 丁寧な合意形成を経て地域にメリットをもたらす形で設置

- ・案件形成段階から地域調整等に主体的に関わり、地域と調和した小水力発電を市町村とともに推進

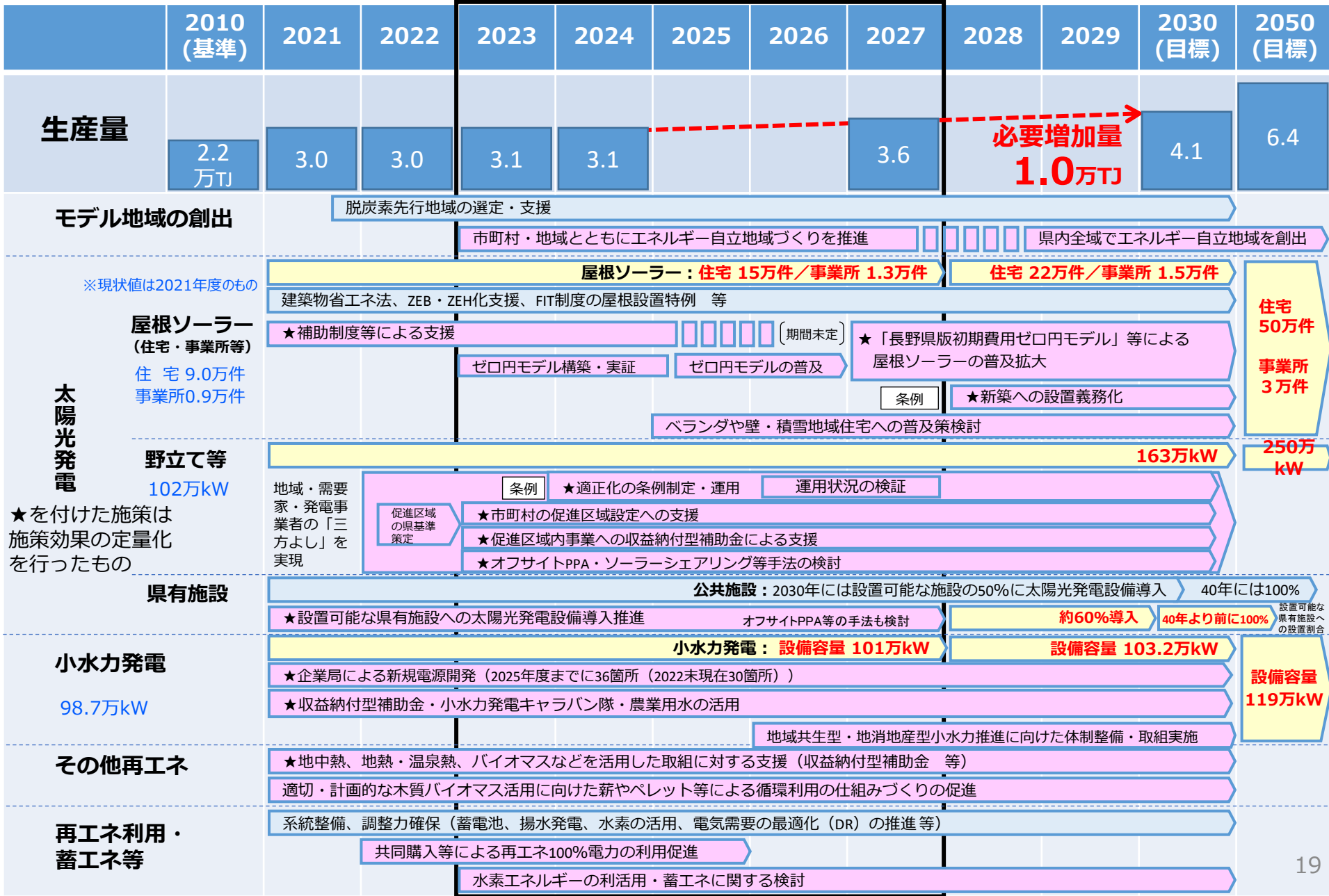
その他

- ・マイクログリッドやVPP等も活用したエネルギー自立地域創出を支援

⑤再エネ部門

戦略の
中間見直し

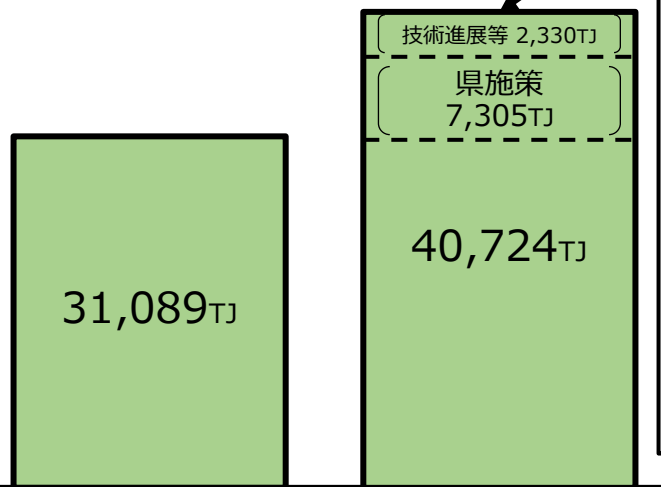
- 目指す状態
- 県の取組の方向性
- 国の取組の方向性（動向）



⑤再エネ部門の重点施策

2024年度
生産量実績

2030年度



不足分は、次世代型太陽光発電（ペロブスカイト型太陽電池等）などの技術進展によりカバー

●県民・事業者等の皆様に重点的に取り組んでほしいこと

<太陽光発電>

・住宅には屋根ソーラーを設置しよう

- 自宅に屋根ソーラーを設置し、電気代を節約+災害にも強い住宅に

・事業所・工場でも屋根ソーラーを設置しよう

- 自宅に屋根ソーラーを設置し、電気代を節約+災害にも強い住宅に
- 事業活動によるCO₂排出とエネルギーコストを両方縮減

<小水力発電>

・小水力発電で地域を豊かにしよう

- 丁寧な合意形成を経て地域にメリットをもたらす形で設置

区分	推計増加量	重点施策の内容
県施策	7,305 TJ	<ul style="list-style-type: none"> ○初期費用ゼロ円モデルの構築等により「信州屋根ソーラー”標準化”プロジェクト」を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅及び事業所の屋根ソーラー普及拡大 ・新築建築物への再エネ設備の設置義務化の県条例改正、対象建築物や義務付けエネルギー量等の段階的な拡大の検討 ・ベランダや壁、積雪地域住宅等への再エネ設備設置促進を検討 ⇒ 住宅屋根22万件、事業所屋根1.5万件 (2,926TJ) ○促進区域制度を活用した産業団地等の太陽光発電や、ソーラーシェアリング等地域に調和した事業を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・適正化のための条例制定、市町村の促進区域設定への支援、収益納付型補助金による支援、オフサイトPPA等の普及、ソーラーシェアリング等の地域に調和した太陽光発電の普及拡大 ⇒ 野立て太陽光発電61万kWの増加 (3,330TJ) ○案件形成段階から地域調整等に主体的に関わり、地域と調和した小水力発電を市町村とともに推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域参画型小水力発電導入推進事業、収益納付型補助金、小水力発電キャラバン隊、農業用水を活用した小水力発電の普及拡大、地域共生型・地消地産型小水力推進に向けた体制整備等 ⇒ 小水力発電4.5万kW (建設予定の3.1万kWを含む) の増加 (54TJ) ○マイクログリッドやVPP等も活用したエネルギー自立地域創出を支援

⑤再エネ部門の県施策の施策効果

ロードマップ上の県施策	指標名	現状値	2030年度 目標値	推計増加量
補助制度・共同購入等による支援、「長野県版初期費用ゼロ円モデル」等	補助事業等により導入された発電設備容量（累計）	6,545 kW (2024年度)	7,150 kW	2 TJ
住宅及び事業所への屋根ソーラー普及拡大	屋根ソーラーの発電電力量	966,387 千kWh (2024年度)	1,701,027 千kWh	2,926 TJ
適正化の条例制定、市町村の促進区域設定への支援、促進区域内事業への収益納付型補助金による支援、オフサイトPPA・ソーラーシェアリング等の野立ソーラーの普及拡大	野立て太陽光発電の発電電力量	986,225 千kWh (2024年度)	2,613,020 千kWh	3,330 TJ
設置可能な県有施設への太陽光発電設備導入推進	県有施設の太陽光発電の発電電力量	868 千kWh (2024年度)	1,158 千kWh	1 TJ
企業局による新規電源開発	企業局の水力発電の発電電力量	229,157 千kWh (2024年度*) <small>※基幹発電所の大規模改修工事により発電量が短期的に減少</small>	456,915 千kWh	820 TJ
地域参画型小水力発電導入推進事業、収益納付型補助金、小水力発電キャラバン隊、農業用水を活用した小水力発電の普及拡大等	企業局を除く小水力発電電力量の増加量(2021年度比)	-	226,898 千kWh	54 TJ
再エネ熱利用の拡大、バイオマスの活用等	熱利用等の増加量(2024年度比)	-	172 TJ	172 TJ

計 7,305 TJ

3 その他 ⑥ 学び・行動部門

戦略の
中間見直し

- 目指す状態
- 県取組の方向性
- 国取組の方向性（動向）

